

所有不動産 記録証明制度が 令和8年2月2日 から始まります!

相続登記したいんだけど、亡くなったお父さんがどこに不動産を持っていたか分からぬんだ…



不動産登記推進
サポートー
「シラナカッタヌキ」

それなら、
“所有不動産記録証明制度”
を利用すると便利だよ!



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

●所有不動産記録証明制度とは-

特定の人や法人が所有する不動産について、登記情報をシステムで検索し、一覧的にリスト化して証明書として交付する制度のことです。

これによって、相続人が不動産を把握しやすくなり、登記申請の負担軽減と登記漏れの防止に役立ちます。

